

消すまでは出ない行かない 離れない
火災から尊い命と暮らしを守ろう

11月9日から15日まで「消すまでは 出ない行かない 離れない」をスローガンに全国一斉に秋季火災予防運動が実施されます。

これからの季節は空気が非常に乾燥するため、火災が発生しやすくなります。また、火を取り扱う機会が多くなることから、ちょっとした不注意が火災につながる恐れもあります。

「慣れ」や「油断」から火災を起こさないよう、次の「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」を参考に、普段の生活から火災予防を実践していきましょう。

また、住宅用火災警報器は平成23年6月1日から全ての住宅に設置が義務付けられています。住宅用火災警報器は、自分や家族の大切な命を守るほか、火災を未然に防ぐにも有効です。まだ設置されていないご家庭は早急に設置しましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する
- 寝具や衣類、カーテンなどからの火災を防ぐために防災品の寝具などを使用する
- 火災を小さいうちに消すために住宅用消火器を設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくる



付けていますか？住宅用火災警報器

住宅火災で死に至る原因の約6割が逃げ遅れによるものと言われています。自分や家族の大切な命を守るため、設置されていないご家庭は早急に設置しましょう。すでに設置しているご家庭でも、いざという時に警報が正常に発するよう、定期的な動作テストや電池交換など、適正な維持管理に努めましょう。

また、設置状況を把握するため、住宅用火災警報器を購入・設置した場合は、盛岡西消防署栗石分署に「住宅用火災警報器設置届出書」の提出をお願いします。
【問い合わせ先】盛岡西消防署栗石分署（☎692-6119）



盛岡消防本部管内での住宅用火災警報器の奏功事例

【事例1】

家人が台所のガスこんろにみそ汁の鍋をかけたまま外出。鍋は加熱により内容物が焦げて発煙し、台所に設置していた住宅用火災警報器（煙式）が感知して警報を発したものの、

外出してから30分後に家人が帰宅したところ、警報音に気づき、ガスこんろのスイッチを切ったことから火災には至らなかった。

【事例2】

一世帯2人が居住する併用住宅で、1階の電気配線が短絡（ショート）して出火。

階段の上端に設置していた住宅用火災警報器（煙式）が警報を発したため、1階の居間にいた夫が火災に気付いて別室にいた妻に知らせたことで、2人とも屋外に避難して無事であった。

※台所は設置義務はありませんが火を多く取り扱います。ぜひ設置を進めましょう。

【事例3】

家人が台所のガステーブルのてんぷら鍋を火に掛け、その場を離れているうちにてんぷら油が発火し、換気扇などを焼損。

階段部分に設置していた住宅用火災警報器（煙式）が警報を発したことから、警報音に気付いた家人が消火器などにより消火して被害を最小限にとどめた。

～賢く、楽しく、明るい毎日を～

消費者情報 BOX

雫石町役場福祉課 ☎ 692-2111

担当 消費生活相談窓口 (内線 170)

このコーナーでは、悪質商法や消費者が巻き込まれるトラブルなどの消費者情報をお知らせします。消費者トラブルを未然に回避して、賢く、楽しく、明るい生活が送れるよう、本コーナーの情報をご活用ください。

携帯型音楽プレーヤーでもワンクリック詐欺!? (国民生活センターに寄せられた事例を抜粋)

【事例】

中学生の息子が、携帯型音楽プレーヤーからインターネットを利用し、オンラインゲームの宣伝画面にあった「無料アダルトサイト」を開いてみた。画像を約5分間見てから退会ボタンを押すと「登録になりました」という画面になった。サイトにアクセスした際、動画をダウンロードしたかどうかは分からないが、個人情報を入力していないはず。

14万円ほど請求されているが納得できない。支払いたくない。

【アドバイス】

- 最近の携帯型音楽プレーヤーにはインターネットに簡単に接続できるものもあり、子どもが使う場合には注意が必要です。また、無料だと思ってアダルト情報サイトにアクセスし料金を請求されるトラブルも増加しています。
- このほかにもゲーム機、テレビな

どインターネットを使用できる機器は多岐にわたっています。保護者はこのような状況を理解し、インターネットの利用方法について日ごろから子どもとよく話し合うことが大切です。

- 請求が来ても、業者に連絡したり代金を支払ったりせず、速やかに役場消費生活相談窓口(☎上記)または盛岡市消費生活センター(☎624-4111)にご相談ください。

11月は児童虐待防止推進月間 ストップ! 虐待

平成23年度に全国の児童相談所で対応した児童虐待相談対応件数は59,862件(速報値)で、過去最多の件数となっています。児童虐待防止への認知度は高まっているものの、「子ども虐待による死亡事例の検証結果報告」では、虐待死は82例98人と痛ましい報告がされています。

子ども虐待の多くは、ストレスのはけ口としての暴力のほか、子育てに熱心なあまり、厳しく叱るつもりで手をあげるなど「悪いことをしている」という意識がないまま起こっ

ています。そのほか、食事を与えないとかひどく不潔なままにするネグレクト、言葉による脅しや子どもに拒否的な態度をとるなどの心理的虐待、養育者による近親相姦などの性的虐待も大きな問題です。

町では、雫石町要保護児童対策地域協議会を設置し、予防対策に力を入れ継続的な支援を行っています。小さな命を守るため「もしかして…」と感じるようなことがありましたら、児童家庭相談窓口(町役場福祉課☎692-2412)までお知らせください。

小さな悩み相談は、児童虐待防止の第一歩です。児童相談所全国共通ダイヤル(☎0570-064-000)も開設されていますので、ご利用ください。



絡のうえ、くみ取り日を調整してください。

【問い合わせ先・し尿くみ取り業者】文化企業㈱ ☎659-3210

周知

ロードとクロカンによるハーフ&ハーフマラソン

いわてランニンググランプリ大会実行委員会では、ロードレースとクロスカントリーを2日間に分けて半分ずつ走るマラソンレース「第1回ハーフ&ハーフマラソン in 盛岡・雫石」を開催します。

初日はケッパレランド特設コース、2日目は御所湖畔コースで行われ、2日で合わせて42kmを走破します。御所湖畔コースでのマラソンの際、通行規制がかかりますので、通行時は徐行するなど交通安全にご協力をお願いします。

【競技日時】11月10日(土)12時スタート～15時30分、11日(日)8時スタート～11時50分

☎いわてランニンググランプリ実

行委員会(有)オフィストライ内)

☎614-3830

周知

県民の皆さんと県議会との意見交換会「本音で語ろう県議会」

県民の皆さんと岩手県議会との意見交換会「本音で語ろう県議会」が開催されます。どなたでも参加でき、事前の申し込みは不要です。

【日時】11月20日(火)18時30分～20時30分

【場所】オガールプラザ2階紫波町情報交流館大スタジオ(紫波町紫波中央駅前二丁目3-3)

☎岩手県議会事務局議事調査課

☎629-6021

周知

いいお産の日 in いわて 2012 みんなで語ろう! お産と子育て

岩手県助産師会と岩手県看護協会では「いいお産の日 in いわて 2012～みんなで語ろう! お産と子育て～」を開催します。

【日時】11月3日(土)11時～16時

【場所】イオンモール盛岡2階イオンホール(盛岡市前潟)

【内容】マタニティヨガ、赤ちゃんお世話体験、相談コーナーなど

【参加費】無料

☎岩手県看護協会 ☎662-8213

周知

釜石海上保安部からお願い大切な命を守る3つの基本

海釣りなどによる事故を防ぐため、命を守る「3つの基本」を心がけるようお願いします。

①救命胴衣(ライフジャケット)の常時着用▷海に浮いていられます

②連絡手段の確保▷携帯電話を防水パックなどに入れて携帯する

③もしもの場合は「118番」へ▷避難状況と場所を連絡する

※釣りの単独行動は危険です。複数で行動しましょう。

☎釜石海上保安部警備救難課

☎0193-23-2001

周知

11月7日(水)・8日(木)は火葬場を臨時休業します

町営火葬場は11月7日(水)、8日(木)の両日、火葬炉保守点検、浄化槽修繕のため臨時休業します。

☎町役場町民課 ☎692-6574

周知

ご活用ください 住宅リフォーム補助金

町は、町内に建てられ、建築後10年以上経過した住宅のリフォーム工事を町内業者に依頼して行う場合、住宅リフォーム補助金を交付しています。補助は、その工事費の一部で最大10万円までです。

今年度は申し込みが多く、予算の都合上、6月から受け付けを一時中断していましたが、9月20日から再開しています。本事業は今年度限りとなっていますので、この機会にぜひご利用ください。

☎町役場地域整備課 ☎692-6574

周知

国見温泉の営業は11月上旬まで

国見温泉の営業期間をお知らせします。

●国見山荘▷11月5日(月)

●石塚旅館▷11月10日(土)

●森山荘▷11月11日(日)

☎町役場観光商工課 ☎692-6475

今年最後の軽トラック市は4日、大抽選会を開催

今年の軽トラック市は11月4日(日)が最後となります。

最終回は、温泉ペア宿泊券やペア入浴券などの景品400本以上が当たる大抽選会を実施します。

また、雫石町サービス店会では、「100円で玉こんにゃくを食べて、景品をもらおう」を先着100人限定で行います。そのほか、今年一年のご愛顧に感謝を込めて、たくさんの楽しいイベントを企画しています。

保管されている抽選券をお持ちになって、「元祖軽トラック市」にどう



恒例の大抽選会。抽選券は当日も発行されます。

ぞご家族おそろいでご来場ください。

【時間】9時～13時

【場所】雫石商店街よしやれ通り

☎軽トラ市実行委員会(雫石商工会内)

☎692-3321

募集

子育て支援ボランティア養成講座を開催

町子育て支援センターでは「子育て支援ボランティア養成講座」を開催します。雫石町の子育てを皆さんの力で応援しませんか。

全講座を受講した人には修了証を交付します。また、子育て支援ボランティアの会員として、活動することができます。

【期間】11月13日(火)～16日(金)

【時間】9時45分～15時30分

【場所】雫石公民館

【対象】次の①～③のいずれにも当てはまる人

①心身ともに健康で子どもが好き

な人

②地域で子育てを応援するボラン

ティア活動に興味関心のある人
③20歳以上の人(学生を除く)

【内容】こどもの発育・発達、遊び方、病気と世話の仕方、緊急時の応急処置など

【受講料】無料

【定員】20人程度

【申込期限】11月6日(火)

【その他】託児あり

☎町地域子育て支援センター

☎692-0722

周知

し尿くみ取り 臨時休業のお知らせ

し尿を処理する施設の補修工事のため、下記の期間はし尿のくみ取りができなくなります。

【期間】11月21日(水)～27日(火)

※お早めにし尿くみ取り業者に連

町の特定健診などの実施期間を12月末日まで延長します

町では、生活習慣病などの予防を目的とした健康診査を12月末日まで延長して実施しています。

この健康診査は、40歳以上の国民健康保険加入者、後期高齢者医療保険加入者が対象です。対象者でまだ受診していない人は12月末日までに必ず受診しましょう。

※5月下旬に対象者全員に受診券を送付しています。受診券と保険証を必ず持参して、次の医療機関で受診してください。

※受診券の有効期限は「平成24年9

月29日」となっていますが、10月以降も使用できます。

※受診券を紛失された場合は、再交付しますので、ご連絡ください。

【健康診査が受けられる医療機関】

御所診療所、御明神診療所、上原小児科医院、篠村医院、篠村泌尿器科クリニック、鶯宿温泉病院、雫石大森クリニック、雫石診療所

※9月未までの実施機関から変更になっています。ご注意ください。

☎町役場町民課

☎692-6478、692-6479

9月末受診率は45.3%!

平成24年度特定健診受診率の目標は65%ですが、9月末現在の受診率は45.3%(国保分)となっています。昨年度の受診率は上回っているものの、目標達成にはあと約780人の受診が必要です。ご自身の健康管理のため、必ず受診しましょう。





健康センターだより



【健康センター(つどいの広場) 開放日】 毎週月・水・金曜日 10時～13時 【問い合わせ先】 健康推進課 ☎ 692-2227 FAX 691-1106

▶子宮頸がん・乳がん個別検診のお知らせ

今年度の子宮頸がん・乳がん検診の対象者で、9月に実施した集団検診を受診できなかった人には個別に案内文書を送付しますので、期間や料金などの内容をご確認のうえ、必ず受診しま

しょう。なお、無料クーポン券の対象となっている人は7月に送付されているクーポン券をご利用ください。

【問い合わせ・申込先】 町健康推進課 ☎ 692-2227

▶フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」について

自殺予防「いのちの電話」は毎月10日にフリーダイヤル(無料)で電話相談を受け付けています。一人で悩まずにお

電話ください。秘密は厳守されます。

【時間】 8時～翌日 8時 (24時間)
【フリーダイヤル】 0120-738-556

▶基本健診実施期間延長のお知らせ

健康診断の実施期間を12月末日まで延長します。まだ受診していない人は、ご自身の健康管理のために必ず受診しましょう。

【対象】 40歳以上の生活保護受給者、国保加入者で最近町内に転入された人

【実施医療機関】 町内医療機関(本紙8月本号に掲載しています)

【料金】 生活保護受給者は無料、それ以外の人は1,000円

【問い合わせ・申込先】 町健康推進課 ☎ 692-2227

◆定期個別予防接種

会場：上原小児科医院 (要予約 ☎ 692-3907)

予防接種名	接種年齢	通知案内
BCG	6カ月未満	出生届時
不活化ポリオ	3～90カ月未満	10月上旬(個別)
三種混合	3～90カ月未満	出生届時
第1期麻しん風しん混合	1～2歳未満	1歳の誕生日以降
第2～4期麻しん風しん混合	就学前、中学1年、高校3年で昨年未接種者	4月末(個別)

会場：栗石大森クリニック (要予約 ☎ 691-2345)
栗石診療所 (要予約 ☎ 692-3155)

予防接種名	接種年齢	通知案内
不活化ポリオ	3～90カ月未満	10月上旬(個別)
第2～4期麻しん風しん混合	就学前、中学1年、高校3年で昨年未接種者	4月末(個別)

※町外の医療機関で予防接種を希望される場合は、依頼書を発行します。印鑑を持参の上、健康推進課(健康センター内)に申請してください。

◆11月の乳幼児健康診査、各種相談

実施日	内容	対象者	受付時間	会場
9日(金)	乳幼児健康診査	1歳までのお子さん	13時00分～13時30分	保健センター
16日(金)	3歳6カ月児健康診査	平成21年3月・4月生まれ	13時00分～13時30分	保健センター
21日(水)	3歳児歯科健診	平成21年10月・11月生まれ	13時00分～13時30分	保健センター
21日(水)	傾聴相談「話っこするべ」	傾聴希望者(思いや悩みを聞いてもらいたい人)	10時00分～12時00分	保健センター
	傾聴相談「お休み処」	※傾聴ボランティアやまびこ会が対応します	10時00分～12時00分	健康センター
29日(木)	赤ちゃん相談	1歳までのお子さん	9時30分～11時00分	保健センター

※乳幼児健康診査の対象者▶ 3～4カ月児＝H24年7月生まれ、9～10カ月児＝平成24年1月生まれ、1歳児＝平成23年11月生まれ
※乳幼児の健康診査、予防接種を早めに終了したい場合は、母子手帳の受け付けを正午から行います。

栗石診療所 11月 外来診療のご案内

問い合わせ先 ☎ 692-3155

受付時間 ▶ 8:30～11:30
13:30～16:30

○診療は内科のみで、夜間・土日祝日は休診しています(休日当番医は実施します)

※病棟に面会の際は、感染防止のためマスクを持参・着用ください
※担当医は予告なく変更となる場合があります

日にち	午前	午後
1 (木)		秋山
2 (金)		増田
5 (月)	秋山	藤沢
6 (火)		秋山
7 (水)		秋山
8 (木)		秋山
9 (金)		増田
12 (月)	秋山・増田	増田
13 (火)		秋山
14 (水)	秋山	桂
15 (木)		秋山
16 (金)		増田
19 (月)	秋山	藤沢
20 (火)		秋山
21 (水)	秋山	桂
22 (木)		秋山
26 (月)	秋山・増田	増田
27 (火)		秋山
28 (水)		秋山
29 (木)		秋山
30 (金)		増田